

## 令和 8 年度安芸市放課後児童クラブについて

### 【安芸／安芸第 2 放課後児童クラブについて】

安芸第一小学校区では、令和 7 年度は 1・2 年生を「安芸放課後児童クラブ（直営）」、3 年生以上を「安芸第 2 放課後児童クラブ（委託）」としておりましたが、令和 8 年度はお子さま一人ひとりに合った施設を選んでいただけます。ただし状況によっては、希望とは異なる放課後児童クラブへの入会を決定する可能性があります。申請書には希望するクラブ名をご記入ください（どちらでも良い場合は 2 か所とも記入可）。

### 【土居／土居第 2 放課後児童クラブの運営について】

令和 7 年度は保護者会（どいっ子学童クラブ運営委員会）が運営をしておりますが、令和 8 年 4 月からは安芸市での運営を予定しております。運営には、1 施設あたり放課後児童支援員 2 名と支援補助員 3 名程度の確保が必要です。支援員等の確保状況によっては、1 施設のみの開設となる可能性があります。

放課後児童クラブを運営していくためには、保護者のみなさまとの連携・協力体制の確立が不可欠でございます。ご理解・ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

安芸市教育委員会 生涯学習課